

『波佐見講堂・まちづくり協議会』の組織化について

1. 波佐見講堂・まちづくり協議会

西ノ原地区の土地区画整理事業に伴う新たなまちづくりに関して、波佐見講堂を取り巻く街並み景観・地域活性についての課題方向性の決定に向けて、地域が一体となって取り組む組織である。

なお、「波佐見講堂・まちづくり協議会」は、強制的に組織化することを提案するものではありません。

<地域の課題>

国の登録文化財として残された「波佐見講堂」や「福重邸」を中心とした新たなまちづくりを進めるに当たり、その景観を重視し、趣ある街並みを創造するためのルールづくりをどう定めるのか。新たに拡幅、付け替えられる県道沿いの街並みをどう創造するか。

2. 「波佐見講堂・まちづくり協議会」の必要性

住民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「住民と行政による協働のまちづくり」を実現しながら、地域コミュニティの充実・強化を図り、地域が主体となって西ノ原地域の文化的なまちづくり（文化財存在地区保存）を築くことが求められています。

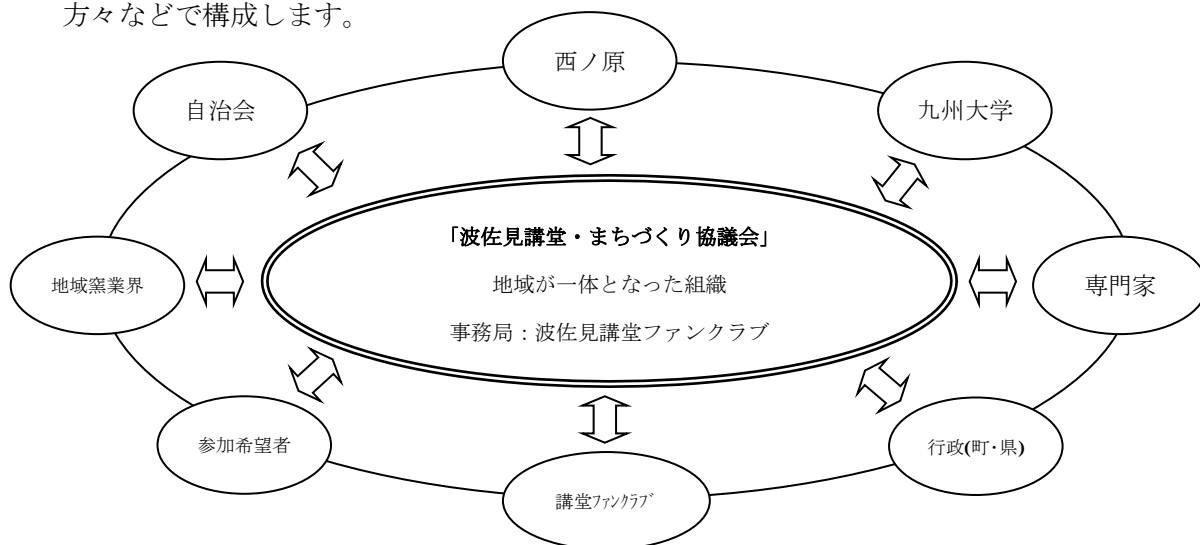
3. 「波佐見講堂・まちづくり協議会」の設置区域

設置区域は、概ね県道付け替えに係わる土地区画整理事業の区域とし、旧中央小学校跡地、波佐見講堂周辺区域とします。

4. 「波佐見講堂・まちづくり協議会」の構成

地域の多くの方々が参加し、地域が一体となるよう構成することが望まれます。

地域住民の意見を反映できるよう各種団体、地域住民、このまちづくりに興味のある方々などで構成します。



5. 「波佐見講堂・まちづくり協議会」の主な取組

まちづくりの目標を定め、目標を実現するための取組を行います。

取組の段階

- ① 地域の現状、昔の環境・風景などの話し合い
- ② 将来のまちづくりや課題解決に向けた取組の検討
- ③ 将来のまちづくりプランの具体的な提案
- ④ 将来のまちづくりを実施するためのルール作り
- ⑤ まちづくりプランを実現するための事業の実施
- ⑥ 事業の評価と次年度の取り組みへの反映

6. 「波佐見講堂・まちづくり協議会」の事業の実施方法

事業は、「波佐見講堂・まちづくり協議会」を構成する各会員が連携・協力し、地域住民の参加を得て実施する。

7. 「波佐見講堂・まちづくり協議会」の構成員

協議会の役員（案）を下記の通りとする

役員（案）

会 長：島田 一郎

副 会 長：永田 豊久、河野 宏

監 査：山口 忠義

アドバイザー：樋口 明彦（九州大学）

事 務 局：岳村 宏子、田崎 武詞（波佐見講堂ファンクラブ）

会 員：太田 一彦、原 昭治、田崎 広泰、中島 智子、中島 涼
野中 直道、石原 正子、立石 聡

事務局：田崎武詞（NPO 法人波佐見講堂ファンクラブ）

連絡先：波佐見町折敷瀬郷 1 7 6 5

携帯：090-3320-0807